熊本県公報

第１１１４２号
平成 16 年７月７日（水）
（毎週　月・水・金発行）

目　次

告　示
○熊本県介護休業・育児休業者生活資金貸付制度要項の一部を改正する要項……（労働雇用課）1
○昭和 49 年４月１日熊本県告示第 291 号の 11（熊本県税証紙代金収納計器及び取扱人の指定）の一部改正……（税　務　課）1
○指定居宅サービス事業所の指定……（介護保険課）1
○　〃　……（　〃　）2
○道路の供用開始……（道路総務課）2
○　〃　……（　〃　）2
○地方卸売市場の廃止の許可……（団体金融課）2
公　告
○開発行為に関する工事の完了……（建　築　課）3
○換地処分……（農地建設課）3
○土地改良区役員の退任及び就任……（農村計画課）3
○県営土地改良事業の工事完了……（　〃　）4
○男性警察官用合ワイシャツの調達に係る一般競争入札の実施……（管理調達課）4
○男性警察官用合服（上衣・ズボン）の調達に係る一般競争入札の実施（　〃　）6
登　載　依　頼
○平成 16 年度行政書士試験の実施……（財団法人行政書士試験研究センター）8
○熊本県有明海区及び天草不知火海区漁業調整委員会一般選挙における立候補予定者説明会……（選挙管理委員会）9
○感染症発生動向調査企画委員会の開催……（健康危機管理課）9
○熊本県男女共同参画審議会の開催……（男女共同参画・パートナーシップ推進課）10
○平成 15 年 11 月９日執行の第 43 回衆議院議員総選挙における選挙運動に関する収支報告書の要旨公表……（選挙管理委員会）10

告　示

熊本県告示第 730 号

熊本県介護休業・育児休業者生活資金貸付制度要項の一部を改正する要項を次のように定める。

平成 16 年７月７日

熊本県知事　潮　谷　義　子

熊本県介護休業・育児休業者生活資金貸付制度要項の一部を改正する要項

熊本県介護休業・育児休業者生活資金貸付制度要項（平成６年熊本県告示第 380 号）の一部を次のように改正する。

第８条第３号中「1.5％」を「1.4％」に改める。

附　則

1　この要項は、告示の日から施行する。
2　改正後の第８条第３号の規定は、この要項の施行の日以後の貸付けに係る貸付利率について適用し、同日前の貸付けに係る貸付利率については、なお従前の例による。

熊本県告示第 731 号

昭和 49 年４月１日熊本県告示第 291 号の 11（熊本県税証紙代金収納計器及び取扱人の指定）の一部を次のように改正し、平成 16 年５月 24 日から適用する。

平成 16 年７月７日

熊本県知事　潮　谷　義　子

「木村純久」を「吉本伊成」に改める。

熊本県告示第 732 号

介護保険法（平成９年法律第 123 号）第 46 条第１項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成16年7月7日

熊本県知事　潮　谷　義　子

事業所の名称及び事業所の所在地	事　業　者　名	指　定　年　月　日
立願寺温泉　湯と里館 玉名市岩崎382	有限会社　立願寺温泉企画	平成16年6月25日

熊本県告示第733号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成16年7月7日

熊本県知事　潮　谷　義　子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事　業　者　名	指　定　年　月　日
立願寺温泉　デイサービス　湯と里館 玉名市岩崎382	有限会社　立願寺温泉企画	平成16年6月25日

熊本県告示第734号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成16年7月7日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成16年7月7日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路　線　名	供　用　開　始　す　る　区　間	延　長（メートル）	備　考
主要地方道	本渡苓北線	本渡市本町字前原 698番1地先から 同　所　同　字 697番3地先まで	60.0	単道改
一般県道	新合高浜港線	天草郡河浦町大字河浦字踊原 2147番1地先から 同　所　同　字 2134番2地先まで	170.0	〃

2　供用開始する期日　平成16年7月7日

熊本県告示第735号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成16年7月7日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成16年7月7日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路　線　名	供　用　開　始　す　る　区　間	延　長（メートル）	備　考
主要地方道	水俣田浦線	葦北郡芦北町大字女島字大星 454番　地先から 同　所　字天口 456番15地先まで	230.0	緊道整

2　供用開始する期日　平成16年7月8日

熊本県告示第736号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第60条の規定に基づき、次のとおり地方卸売市場の廃止を許可したので告示する。

平成16年7月7日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　地方卸売市場の名称及び所在地
地方卸売市場株式会社荒尾魚市場
荒尾市大島町三丁目3番9号
2　廃止許可年月日
平成16年6月30日
3　廃止予定年月日
平成16年8月31日

公　告

熊本県公告第568号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成16年7月7日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
荒尾市金山字五反田1659番2
500.00平方メートル
2　開発許可を受けた者の住所及び氏名
荒尾市桜山町二丁目14番9号20
石本　達津彦

熊本県公告第569号

県営錦第二地区（一丸工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。

平成16年7月7日

熊本県知事　潮　谷　義　子

熊本県公告第570号

熊本市三本松土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨届出があった。

平成16年7月7日

熊本県知事　潮　谷　義　子

役職名	氏　名	住　所
退任		
理事	藤林諒二	熊本市合志三丁目4番1号
〃	西井重幸	熊本市刈草二丁目6番1号
〃	加藤勇生	熊本市荒尾一丁目9番32号
〃	中村邦廣	熊本市鳶町二丁目8番3号
〃	吉村兼友	熊本市薄場二丁目3番33号
〃	中山義明	熊本市島町四丁目10番8号
〃	中川重俊	熊本市野口四丁目13番16号
〃	北村義行	熊本市上ノ郷一丁目12番23号
〃	藤林輝男	熊本市合志二丁目16番52号
〃	藤城誠也	熊本市白藤一丁目21番5号
〃	川上　弘	熊本市南高江二丁目14番4号
〃	岩永正利	熊本市土河原町629番地
〃	中村信夫	熊本市八分字町513番地
〃	田上　正	熊本市護藤町2380番地
監事	永井昭一	熊本市島町五丁目4番38号
〃	西田義勝	熊本市荒尾一丁目9番36号
〃	藤林　勇	熊本市鳶町一丁目3番10号
〃	藤本勇勝	熊本市白藤一丁目22番1号